

よむ ギカイ

News from
Inabe City
Council
No.72

いなべ市議会だより／令和3年／12月定例会

一般社団法人いなべ市観光協会主催
第1回 いなべ市観光写真コンテスト受賞作品
「雪まち鉄道」 鷺野 仁さん



- 新体制でスタート
- 12月定例会のようす
- 10人の一般質問
- 第1回臨時会のようす
- クイズ

新体制でスタートしました

任期満了によるいなべ市議会議員選挙により、新しい18名の議員が決定しました。任期は令和3年12月1日から令和7年11月30日までの4年間です。

12月定例会の開会日（令和3年12月1日）に議長・副議長の選挙を行い、議長に小川幹則氏、副議長に片山秀樹氏を選出し、また、委員会の構成を決めました。



議長

おがわ もとのり
小川 幹則



副議長

かたやま ひでき
片山 秀樹

議長就任あいさつ

芽吹きの新春を間近に、市民の皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は市議会の活動に格別のお力添えを賜り、誠にありがとうございます。

私こと、このたび12月定例会におきまして、初の議長の大役を拝命致しました。議会制民主主義の要となる職責の重さを痛感し、改めて身の引き締まる思いです。今後とも「いなべ市議会基本条例」に沿って、市民の皆さまにとっていっそう身近で開かれた議会となるよう、全力で議会改革を推し進めるとともに、より実効性ある広報・公聴にも取り組み、持続的ないなべ市発展のため、公正で透明性のある議会運営に努めてまいります。

そのために、議員全員がそれぞれの立場で発言し、議論を基にしっかりと合議形成を行い、民意を反映した風通しの良い「未来のいなべ市づくり」にまい進してまいります所存です。

市民の皆さまにおかれましては、いなべ市議会に対し、よりいっそうのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査委員に 原田敬司氏

市の財務に関する事務の執行および経営にかかる事業の管理を監査する機関で、識見者1人と議会選任1人の監査委員がいます。



議会運営委員会



議会運営を効率的に行うため、意見調整や議事の取り扱いの協議を行います。

後列左から

伊藤 三保委員、太田 耕司委員、
多湖 公委員、位田 まさ子委員

前列左から

岡 英昭副委員長、林 正男委員長

総務経済常任委員会



企画部、総務部、農林商工部、建設部、
水道部、選挙管理委員会、固定資産評価
審査委員会、農業委員会、会計管理者の
所管に関することを審議します。

後列左から

原田 敬司委員、片山 秀樹委員、
岡 恒和委員、多湖 公委員、小寺 徹翁委員

前列左から

林 正男委員、伊藤 智子副委員長、
位田 まさ子委員長、種村 正巳委員

都市教育民生常任委員会



都市整備部、市民部、環境部、福祉部、
健康こども部、教育委員会の所管に関する
ことを審議します。

後列左から

太田 耕司委員、衣笠 民子委員、
清水 隆弘委員、渡辺 一弘委員

前列左から

伊藤 三保委員、西井 真理子副委員長、
篠原 史紀委員長、岡 英昭委員

新しい議会構成

議長 小川 幹則 副議長 片山 秀樹
議会選出監査委員 原田 敬司

	総務経済常任委員会	都市教育民生常任委員会	予算決算常任委員会
委員長	位田まさ子	篠原 史紀	片山 秀樹
副委員長	伊藤 智子	西井真理子	林 正男
委員	多湖 公	渡辺 一弘	全議員により構成 (議長を除く) ※傘下に分科会を設置しています。 分科会は、左記「総務経済」「都市教育民生」委員により構成しています。
	小寺 徹翁	伊藤 三保	
	原田 敬司	太田 耕司	
	片山 秀樹	清水 隆弘	
	岡 恒和	衣笠 民子	
	林 正男	岡 英昭	
	種村 正巳		

	議会運営委員会
委員長	林 正男
副委員長	岡 英昭
委員	伊藤 三保
	太田 耕司
	多湖 公
	位田まさ子

	議会広報編集委員会
委員長	片山 秀樹
副委員長	岡 恒和
委員	渡辺 一弘
	伊藤 三保
	原田 敬司

	桑名・員弁 広域連合議会
議員	岡 恒和
	清水 隆弘
	岡 英昭
	位田まさ子

	議会検証評価 特別委員会
委員長	篠原 史紀
副委員長	原田 敬司
委員	多湖 公
	伊藤 智子
	岡 恒和
	林 正男

議会検証評価特別委員会を設置

第4回定例会において、議会検証評価特別委員会を設置しました。
いなべ市議会基本条例に基づく議会および議員活動を検証するものです。
今後委員会では、いなべ市議会の取り組みや課題を整理し、2月下旬には議長に検証結果を報告します。

委員長 篠原 史紀（無会派）
副委員長 原田 敬司（いなべ未来）
委員 多湖 公（新風いなべ）
伊藤 智子（創風会）
岡 恒和（日本共産党いなべ市議団）
林 正男（いなべ未来）



12月定例会

(12月1日～12月24日)

新体制でスタート

定例会のようす

一般質問

臨時

時

会

ク

イ

ズ

議案第42号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

(学校法人特別支援学校聖母の家学園への無償譲渡及び無償貸付)

全会一致で可決

旧東藤原小学校校舎他及び敷地の有効活用を図るため、学校法人特別支援学校聖母の家学園に建物を無償で譲渡し、及びその敷地を無償で貸し付けようとするもの

質疑

Q どの程度の規模となるのか。

A 四日市市の現校舎は定員が140人。定員を200人へ増やすよう県へ求め、将来的には100人は現校舎に、100人は旧東藤原小学校へと聞いている。

Q 旧校舎の北側の駐車場はスクールバスの転回場に使われているが、今後はどうするのか。

A 学校法人特別支援学校聖母の家学園が開校している時間帯とずれるため、そのまま使ってよいと回答をもらっている。

Q 市として土地、建物等の管理はどうなるのか。

A 建物に関しては、譲渡するため維持管理は学校法人特別支援学校聖母の家学園で行っていただく。土地についても無償貸付なので同じ。

Q 旧東藤原小学校の校舎に100人入る見込みがあるのか。

A 県下に小学校1年生から高校3年生までの県立の特別支援学校はあるが、高等部専攻科(4年)というのはないので、県外からも募集をする予定と聞いている。

Q 県外から通えない場合、宿泊施設を用意する考えは。

A 市としては考えていない。

Q 避難所に関する協議はできているか。

A これまでとおり指定避難所および指定緊急避難場所として指定するよう協議をすすめている。譲渡契約締結後に「災害時における指定避難所および指定緊急避難場所の指定に関する覚書」を交わす予定。



旧東藤原小学校

議案第43号 宇賀溪キャンプ場の指定管理者の指定について

賛成多数で可決

令和4年4月1日に新設予定の宇賀溪キャンプ場の指定管理者として、一般社団法人HyggeCircles(ヒュゲサークルズ)を指定しようとするもの

質疑

Q 収益はどうなるのか。

A 指定管理者基金に積み立てる。

Q 市に還元することは考えていないのか。

A 使い道や還元については今後考えていきたい。

Q 役員報酬はあるのか。

A 役員は無報酬。

Q 役員構成は。

A 株式会社ノルディスクから2人、株式会社パシュートから2人、市から2人、監査役を含めて計7人。

観光施設整備事業

宇賀溪整備事業（キャンプ場施設備品購入） 2,683万円

キャンプ場備品購入と自動車購入

質疑

Q キャンプ場の備品購入は、市がすべきものと指定管理者がすべきものとの区分はどのようなになっているのか。

A 机やテーブル、キャビネットなど施設に必要な基本的な備品は市が購入する。運営に必要な備品や消耗品は、運営側で購入してもらう。

Q 自動車購入はどのようなものか。

A 作業用の軽トラックを購入。

Q 委託料140万円はどのようなものか。

A デンマークや北欧で家具や内装品を調達してもらうことになる。現地で働いてもらう委託料になる。

宇賀溪整備事業（水道管布設替工事） 4,500万円

七大字生産森林組合が管理する宇賀溪エリアの水道管布設替工事に対する補助

質疑

Q 4,500万円は差額の補助なのか。

A 全額補助。キャンプ場エリアの水道管改修については、すでに補助で行っていたが、整備範囲外の商店街の方で、もともと老朽化して漏水していたことに合わせ、今回の施設整備により水道の圧が高くなり漏水がひどくなったため、全て補助して整備する。

雪害対策事業 2,000万円

市道の除雪に必要な委託費

質疑

Q 当初予算で計上しない理由は。

A 降雪期に近い予算の計上がよいと考える。

Q 除雪範囲の見直しは。

A 見直しをしないわけではないが、普段使わないような重機を維持してもらうのは大変であり、通勤、通学の時間帯を考慮して幹線道路を優先している。自治会要望に対応する除雪は難しい。



新型コロナウイルスワクチン接種事業 868万円

3回目接種のために接種券の郵送料などの経費

質疑

Q 前回のように老人クラブに協力してもらうのか。

A 老人クラブに集約をお願いして、バスを利用した形で接種を進める予定。

Q 老人クラブに入っていない人はどうするのか。

A 今回は自治会等を通してバスに乗ってもらうよう提案する。

障がい者自立支援福祉サービス事業 1億1,556万円

重度訪問介護、生活介護や就労継続支援などの利用者の増加に対応するため

不妊治療事業 600万円

不妊治療受診者数と申請額の増加に対応するため

農村地域防災減災事業（ため池整備事業計画の策定） 700万円 どうがたにだめ

防災重点農業用ため池に指定されている北勢町別名地内にある洞ヶ谷溜の改修工事をするため

社会教育施設整備事業（郷土資料館移転工事費） 3,000万円

旧中里小学校を郷土資料館に改修するため

議案第46号 令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第7号）

全会一致で可決

子育て世帯臨時特別給付金（先行給付金） 3億7,821万円

18歳以下の子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円を臨時特別給付金として支給

議案第47号 令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第8号）

全会一致で可決

子育て世帯臨時特別給付金（後続給付金） 3億7,710万円

18歳以下の子育て世帯に対し、子ども1人当たり総額10万円の臨時特別給付金を支給するに当たり、追加分（後続給付金）を増額

※高校生世代のみの世帯、公務員の世帯については申請が必要です。

12月定例会議案 議決結果一覧表

議案番号	議案名	結果
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度いなべ市一般会計補正予算(第6号))	承認
同意第3号	いなべ市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意
同意第4号	いなべ市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第42号	財産の無償譲渡及び無償貸付について (学校法人特別支援学校聖母の家学園への無償譲渡及び無償貸付)	可決
議案第43号	宇賀溪キャンプ場の指定管理者の指定について	可決
議案第44号	いなべ市道路線の変更について	可決
議案第45号	令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第9号）	可決
議案第46号	令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第47号	令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第8号）	可決

討論

本会議において「賛成」「反対」の討論があったもの

令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第9号）について



衣笠 民子 「不明なことが残る段階で賛成はできない」

旧中里小学校に郷土資料館を移転と提案された。この施設は公共施設等総合管理計画に記載されている対象の施設。計画とちがう施設への移転は問題。総合的な管理として検討が必要。計画性がなく迷走はいなべ市の大きな問題。

市民温水プールは約17億円の建設が始まる局面。市に金銭的収益は一切なく負担は市民。ランニングコスト等が示されない今、可決はできない。

宇賀溪整備の水道管布設替工事費は補助金でなく賠償ではないか。関係者の関係性が不明。以上3点で反対。



清水 隆弘 「健康増進施設としてのプールは必要」

昨今の猛暑により「暑すぎて」プールに入れない状況が市内小学校で続いた。そんな状況を打破するのが室内プールである。もちろん、一般の方々もいわゆる健康増進施設として、大いに利活用されることが期待されるプール建設に賛成。

また、宇賀溪の水道施設は老朽化による漏水が長年の懸案事項だった。今回のキャンプ場の開発に合わせて、補助金を支出して布設し直すことに賛成。

議案の審議結果表 賛成と反対が分かれた案件

下記以外の7議案は全会一致で可決しました

○は賛成 ×は反対 小川幹則議長は採決に加わらない。

議案名	会派			いなべ未来							新風いなべ		創風会		日本共産党 いなべ市議団		無党派	無党派	無党派	
				渡辺一弘	伊藤三保	原田敬司	小川幹則	岡英昭	位田まさ子	種村正巳	林正男	太田耕司	多湖公樹	片山秀樹	伊藤智子	清水隆弘				岡恒和
議案第43号 宇賀溪キャンプ場の指定管理者の指定について		付託委員会	審議結果	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
議案第45号 令和3年度いなべ市一般会計補正予算（第9号）		予	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

付託委員会／ 総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会

市民の声を届ける

10議員
が登壇!!

一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において掲載しています。なお、要約して掲載しています。

岡 英昭 P 1 0

1. いなべ市監査について
2. 導入準備が進む小学校教科担任制について

原田 敬司 P 1 0

1. いなべ市議会議員・市長選挙について
2. 空き家バンク制度について
3. 新しい公共交通の検討について

位田まさ子 P 1 1

1. モバイルコンテナの寄附について
2. 来年の確定申告について

伊藤 三保 P 1 1

1. 不登校児童・生徒の支援について
2. 子どもの福祉の充実について
3. 子宮頸がんワクチンについて

渡辺 一弘 P 1 2

1. 福祉バスについて
2. 通学路の危険場所について
3. 学校教育のICT化について

岡 恒和 P 1 2

1. 廃校とされた旧藤原町内小学校の活用について問う
2. 市道の安全対策を問う
3. 市民アンケートへの対応を問う

衣笠 民子 P 1 3

1. 子どもの健やかな成長を応援
2. 市民温水プール
3. 中央児童センター

伊藤 智子 P 1 3

1. いなべ市のおもてなしとマナー教育について

西井真理子 P 1 4

1. 自治会（自治組織）を維持するために
2. 旧大安庁舎と周辺施設整備について

篠原 史紀 P 1 4

1. 二代表制の根幹、今後の主催者教育及び意識啓発を考える
2. 新型コロナウイルスのさらなる感染防止体制強化について

議会選出監査制度は改革の一環に

答／議会側で議論する課題



いなべ市監査について

Q 監査の種類と実施状況は。

A 毎月下旬の月例監査、一般会計および特別会計監査。4月に行う学校、保育園監査。大きな建設工事がある場合の監査、公的施設の指定管理者の監査を9月に行う、など。



← 動画配信
サイトへ

いなべ未来

おか ひで あき
岡 英 昭

Q 議会選出監査委員を置く必要性は。

A 平成29年法律改正があり必置ではなく自治体の判断に委ねられた。

Q 議会選出監査委員を置かない自治体はあるのか。

A 三重県議会が議会改革の一環で検討を行っている。大津市、長浜市等が廃止し、税理士など識見を有する者が代わっている。

導入準備が進む小学校の教科担任制について

Q 新たになぜ体育が加わったのか。

A 全国的に再任用教員が増え、体力的な面への負担軽減と専門性を生かすためと認識している。

Q 教員の定年後の再任用の実績は。

A 再任用の形態はフルタイムが3人、短時間勤務が4人。

Q 市内で行われる相互交換授業の現状は。

A 2学級ある学年の担任同士で得意な教科の交換指導が行われる。1回の教材研究や準備で同じ教科を指導でき、教員の働き方改革につながる。

Q 小学校における教科担任制の課題は。

A 専門性を有する教員の人材確保や加配を含めた大幅な教員増がない中では、小規模校が多いいなべ市では難しい。



市内小学校の授業風景

投票所に商業施設を活用してはどうか

答／諸条件を検討して見送った



いなべ市議会議員・市長選について

Q 商業施設は集客も見込まれるため、共通投票所として設置してはどうか。

A スペース、テナント、投票管理者、投票立会人そして期日前投票システム導入問題を総合的に検討して設置を見送った。



← 動画配信
サイトへ

いなべ未来

はら た けい じ
原 田 敬 司

Q ホームページだけでなく、SNSを活用して選挙告知を行うことはどうか。

A 公式ホームページでもフォロワー数が約1,000人と少ないので、今の所考えていない。



Q 若者の選挙への関心を高めるため、中学校の授業でも模擬体験をやるなど早期の段階で関心を高める策を打ってはどうか。

A 北勢中学校では記載台、投票箱を貸し出し、模擬投票を行った。

Q 交通手段に難を持つ方へのフォローとして、投票日に福祉バスを走らせて欲しいがどうか。

A ルート変更や運転手、バスの確保など難しく、選挙当日に特別なバスを走らせることは考えていない。

Q 現行のポスター掲示設置場所は有権者の目に留まりやすいという観点で設置しているのか。

A 目に留まるよりも、クレームが出ない場所という観点で設置している。

Q ポスター掲示場リストにおける住所明示（番地まで）は候補者フォローの観点から必要と考えるかどうか。

A 選挙管理委員会で検討する。

モバイルコンテナの使い方は

答／阿下喜温泉の宿泊施設に検討中



動画配信
サイトへ

いなべ未来
いん でん こ
位 田 まさ子

Q 企業版ふるさと納税の協定内容は。

A 大規模災害発生に備え、株式会社一条工務店および一般社団法人日本モバイル建築協会と防災協定を結び、一条工務店よりモバイル建築住宅を提供いただく。

Q どのように活用するのか。

A 非常時は福祉避難所として使用し、また、近隣市町の自治体の避難住宅として活用したい。平常時には観光施設および長期滞在者用とし、宿泊施設として使いたい。温泉のある宿泊施設は需要が多く、阿下喜温泉に2階建て宿泊施設として来年度をめどに使いたい。



寄附されたモバイルコンテナ（イメージ図）

来年の確定申告について

Q 令和3年の確定申告で見直す点と方法は。

A 今年は、大変寒い中市民に迷惑をかけた。反省として来年は、完全予約制とする。インターネットおよび電話で予約を受け付ける。それによって順番待ちがなくなる。

Q 混乱を招かない周知方法は。

A いなべ10、ホームページ、情報誌Link、FM放送、自治会回覧などで周知する。予約なしで来ても、その場では予約方法を案内し、予約してから来てもらう。

Q 職員が少ない中、電話対応が出来るのか。時期は。

A 会計年度任用職員を増員する。1月中旬には対応ができる。

Q 確定申告用紙の設置場所と申告の分かりやすい説明は。

A 員弁庁舎、大安公民館、藤原文化センターに置く。分からない人のために、市民税課の電話番号を掲示する。

不登校児童生徒の支援について

答／個別最適な支援を進めている



動画配信
サイトへ

いなべ未来
い と う み ほ
伊 藤 三 保

Q 不登校児童生徒への対応は。

A 不登校は、もはや問題行動ではない。人数や割合で考えるのではなく、個々の状態を丁寧に把握し、一人一人に合った個別最適な支援につなげていくことが大切。

Q どこにも通えていない児童生徒にどのような対応をしているか。

A 毎月、学校から欠席の理由別統計報告があり、それに基づいて教育委員会の担当者が随時聞き取りを行っている。その内容により児童

生徒および保護者に対して、きめ細かい対応をしている。

子どもの福祉の充実について

Q コロナ禍でのマスク着用の影響は。

A 保育士の表情が伝わらず感情が学べない、口の動きがわからず言語の成長に影響があるのではないかななどの影響が懸念される。園では工夫を凝らして、子どもとの信頼関係を作っている。乳幼児に向けた違和感のないマスクの開発を待つ。

Q 生理用品を学校のトイレに常備する考えは。

A 各中学校のトイレに常備をする方向で進めている。

子宮頸がんワクチンについて

Q 国からワクチン接種の市民への情報提供の指示があったが対応は。

A 国が積極的勧奨を差し控えていた間も、いなべ市は情報提供してきた。

Q 接種時期を逃した人たちへの対応と補助金支給の考えは。

A 接種時期を逃した人たちが無料で受けられる「キャッチアップ接種」の詳細が決定したら、国の方針に従う。

もっと使いやすい福祉バスに

答／可能な範囲で市民の声を反映する

動画配信
サイトへ

いなべ未来

わた なべ かす ひろ
渡辺 一弘

Q 福祉バスに関する市民の要望や意見を伝える手段は。

A 自治会要望という形で受けている。

Q 福祉バスを高校生にも利用しやすいようにならないか。

A 利用者で設定時刻に合わせて乗車、また乗り継げるように検討してほしい。

Q 福祉バス運行管理会議には、有識者や市民を巻き込んだ協議が必要ではないか。

A 会議は、バスの通常運行にかかる諸問題を協議、解決する場であることから、委託者（いなべ市）と委託先（シルバー人材、三岐鉄道㈱）で完結していると考える。



福祉バス

市道への張り出し樹木の対応は

答／令和2年度から3年計画で伐採予定

動画配信
サイトへ日本共産党
いなべ市議員おか つね かず
岡 恒和

Q 張り出し樹木や立ち枯れ木についてどのように確認しているか。その頻度と対応は。

A 職員の日常の道路パトロール、自治会や市民からの通報で確認している。

Q これまで情報提供してきた場所や内容ではあるが、藤原文化センター周辺の松枯れや米野から篠立への市道で張り出し樹木、立ち枯れ木など多数見受けられるが市の対応は。

A 令和3年9月補正で予算措置し、令和4年1月から伐採開始し、年度内に完了させる。



市道 米野～篠立線の立ち枯れ樹木

通学路の危険箇所について

Q 通学路で横断歩道が無いなど、放置されている危険箇所の把握と今後の対応は。

A 何の対策も行わないまま「放置」されている危険箇所はないと考えている。様々な理由で要望書通りの対応ができなかった危険箇所は、横断歩道の設置（14カ所）、信号機の設置（3カ所）など38カ所を把握している。通学路の変更、見守り隊への依頼などで対策している。

学校教育のICT化について

Q 市のICT化の重要課題は。

A ハード面およびソフト面のICT環境の更新、変更、スキル向上のための研修および授業支援の充実、ICT活用サイクルを生み出すボトムアップ型の取り組みを続けていくこと。

Q 新型コロナウイルスの感染拡大時での分散登校など、今後の対策はどのように考えているのか。

A 学校では非常時にオンライン学習ができるように、日常の授業の中で準備を行っている。

藤原町内旧小学校の活用について問う

Q 旧東藤原小学校は、授業日以外に体育館やグラウンドを市民が利用できるか。また避難所指定の体育館はどうなるか。譲渡する聖母の家学園との約束は。

A 譲渡契約と合わせて協議を進めている。聖母の家学園理事長からは体育館、運動場を市民のみなさんと一緒に活用したい、愛される学園にしたいとの話をもらっている。避難所については契約後、避難所指定に関する覚書を締結する準備をしている。

Q 旧中里小学校の郷土資料館への改修について、常設展示、公開とすべきと思うが。

A 1階部分の活用について、いなべ市文化財審議会で意見をもらい、展示を含めて運営方法を検討する。

Q 旧西藤原小学校は、インターネット上で「三重県の廃校がサバゲーフィールドとして再出発予定」とある。内諾しているのか。

A 地元自治会長から、住民の理解が得られず、認めないこととなったと報告を受けている。

給食費無料の市民ニーズは高いが

答／無料化はしない



日本共産党
いなべ市議会

きぬ がさ たみ こ
衣 笠 民 子

Q 学校給食法第11条第2項、学校給食法施行令第2条を根拠に給食費無料化をしないと答弁があった。無料化は違法なのか。

A 法の解釈によるので判断しない。

Q 給食費無料化は日本共産党いなべ市議団の市政アンケートで子育て、教育で市にして欲しいことの一番。全国で実施しているところもあり違法といえない。再び提案するが市長の考えは。

A 法体系では食費は自己負担。必要な施策を必要な人に届ける個別最適化が行政の役割。

Q 憲法26条義務教育は無償から取り組む正当性はある。理念の点で市長の考えは。

A 法的判断を解釈するのは裁判所。

Q 財源の問題でできないことはないがどうか。

A 国庫、県から降ってくれば喜んでです。

Q 国の実施前にすれば移住促進策という優位性が働くがどうか。

A 食費は自己負担が原則。国が変えてくれば財源も含めて受け入れたい。

Q 子どもの貧困対策の一番は、子どもにかかる費用を現物給付にすることだと思うがどうか。

A 家庭事情に応じ適切な対策をするのがベスト。

就学援助の拡充を

Q 就学援助対象を平成28年9月定例会で生活保護基準1.5倍以下に拡大するよう提案し「近隣市町の動向を見て、足並みをそろえ引き上げを検討」と答弁があった。当時、県内で鈴鹿、亀山、伊勢、鳥羽、志摩の5市が1.5倍以下の基準だった。そろそろ対象拡大の考えは。

A 適正な時期に適正な比率へ変更を検討。



市内小学校の給食のようす

市のおもてなしとマナー教育は

答／小中学生や一般の人に進めたい



創風会

い と う の り こ
伊 藤 智 子

Q 日本航空株式会社の客室乗務員による小中学生へのマナー講座実施状況は。

A お仕事講座：小学生37回1,064人、中学生12回493人が受講。マナー講座：小学生22回620人、中学生11回364人が受講予定。

Q 学んだ事は。

A 人、社会、未来へとつながるホスピタリティ（心のこもったおもてなし）の精神と、人としての立ち居振る舞い、たたずまい、相手を思いやるあいさつ、笑顔の大切さ。

Q 市として、子どもたちのためにこれからも続けていってほしいがどうか。

A 子どもたちに有意な取り組みなので、出来る限り継続していきたい。

Q 市職員の接遇マナーの現状は。

A 研修（日本航空の人によるホスピタリティ等について）の実施、接遇強化月間、チェックリスト等で所属課全員が共有。市民からの苦情は減り接遇は大きく向上していると認識している。

Q 市民へ「安らぎのおもてなし」として、赤ちゃんや小さなお子さん連れの人やどんな年代の人でも訪れられる公園が必要と思うがどうか。

A 現在のキャンプ場、農業公園の事業の次に、新しいメニューで有効な補助事業があれば、すぐに着手したいと思う。

Q 市民が自由に集える旧大安児童センターのような場所がほしいと多く要望があるが。

A 児童センターのような無料で利用できる所を整備する計画はない。

自治会役員のなり手不足の対策は

答／行政組織として全く別と考える



←動画配信
サイトへ

無会派

にし い まり こ
西 井 真理子

Q 自治会加入世帯の推移に対する市の所見は。

A 自治会加入率は平成24年と比べ約6%減。さらに自治会には加入するが、組には加入しない世帯が増えている。

Q 自治会役員のなり手不足について、行政としてどう考えているか。

A 自治会は任意団体であるため行政組織としては全く別である。

Q 亀山市は10年前から、自治会維持は行政にとっても重要であると考え、自治会運営のサポートをしている。いなべ市が自治会へ依頼している内容は。

A 広報誌等の配布、地域の見守り、美化活動。

Q 亀山市といなべ市は行政の在り方が全く違う。

10年間取り組んできた亀山市のように寄り添ったサポートをしていくことが大切。いなべ市もその時期に来ていると考えるがどうか。

A 自治会自身で運営してもらうのが筋。

Q 老人クラブではさらに問題が出てきている。市は老人クラブにたくさんの協力をしてもらっている。市として問題の把握はしているか。

A 把握している。

議決後は責任ある執行を求める

Q 旧大安児童センターを最初に解体の提案をしたのは市長である。議決後は責任ある執行をすべきと思うがどうか。

A 利用したいと申し出た団体があつたため、解体せずに利用方法を考えていきたい。

Q 冒険の森事業、森を利用する計画に変更ないか。

A いなベンチャー（冒険体験教育）として体育館を利用したソフト事業で成果がでている。森を利用する計画だが、体育館で行えることが増えている。

投票率向上の調査や研究をすべき

答／提案を参考にする



←動画配信
サイトへ

無会派

しの はら ふみ のり
篠 原 史 紀

Q 平成29年3月に総務省が投票環境の先進事例集を出した。4年前の一般質問の答弁で検討するとしたが。

A 函館市の二重投票防止策について検討。問題点があつたため導入を見送ることとなったが、今後必要に応じて検討を再開する。

Q 期日前投票所を各町へ配置することを提案する。

A 人員配置が難しく、増設するに至っていない。

Q 移動期日前投票所の開設の検討を提案する。

A 投票システムに接続する無線通信環境の課題が改善されれば、導入に向け検討する。

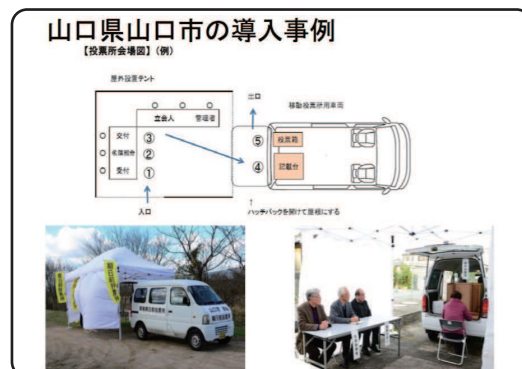
Q 投票率低下の要因についてどう考えているか。

A 一般的には若者の投票率の低下や高齢者の交通難民化による低下などが考えられる。

Q いなべ市議会議員選挙の投票率は、平成17年度と比較すると23.9%も低下し、55.41%。市内16投票区の投票率を分析した結果、一番高いのは西藤原地区で72.31%。60・70・80代は80%を超えている。二番目は、十社地区で67.11%。2地区では、若い世代の投票率も平均を上回っている。

北勢・藤原地区では山郷以外は平均を上回り、逆に大安・員弁では丹生川以外では平均を下回った。つまり、執行部が推察した若年層および高齢者の交通難民化だけが投票率低下の主因ではなく、地域のつながりの希薄さが原因である可能性がある。この分析への所見を。

A 分析のとおり、家族、地域間のつながりが希薄になっていることも一因と考えられる。



ワゴン車を使った移動期日前投票所
(令和3年2月5日豊田市選挙管理委員会事務局記者会見資料より引用)

第1回臨時会のようす（令和4年1月14日）

議案第1号 令和3年度一般会計補正予算（第10号）

全会一致で可決

令和3年12月に成立した国の補正予算に伴い増額補正を行う

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 5億円

住民税均等割が非課税の世帯等に対して、生活・暮らしの支援として1世帯当たり10万円の現金を給付

私立保育園運営支援事業 357万円

保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱に基づき、私立保育所に対して補助金を交付

新型コロナウイルスワクチン接種事業 9,800万円

国が医療従事者、高齢者の接種間隔を前倒しする方針を固めたことに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、集団接種者送迎業務委託料等の必要費用の増額

防災・安全交付金事業 4,000万円

防災・安全交付金の追加交付があったため、市道丹生川久下2区119号線の道路改良工事を行う

令和3年9月定例会で採択した 請願第8号に対する措置（市回答）

令和3年9月定例会において、「成年後見制度利用促進法基本計画策定等を求める請願」が採択されました。令和3年10月13日付けで、いなべ市長から処理の経過および結果の報告を受けました。

1. 市が成年後見制度利用促進基本計画を策定すること

現在作成中の「第4次いなべ市地域福祉計画」（計画期間 令和4年度から令和8年度）に「成年後見制度利用促進基本計画」を加え策定します。

2. 市が中核機関の機能を備えた成年後見センターを設置すること

令和4年度より「いなべ市成年後見人制度利用促進事業」を実施し「いなべ日常生活自立支援センター」（いなべ市社会福祉協議会）に「いなべ市成年後見支援センター」を設置します。

3. 市が中核機関の設置、市民後見人育成のための関連条例の制定、および成年後見制度利用促進に関わる事業を行うための予算措置をとること

令和4年度より「いなべ市成年後見人制度利用促進事業」を実施し、成年後見センター・リーガルサポート三重支部と協議・連携のうえ事業を推進します。

4. 成年後見人等の報酬助成につき、市長の審判請求によって選任された者以外の者も助成を受けることができるよう「いなべ市成年後見制度利用支援事業実施要綱」を改正すること

成年後見センター・リーガルサポート三重支部に助言等支援を請い、検討を開始します。

新体制でスタート

定例会のようす

一般質問

臨時会

ク

イ

ズ

クイズ

問1 学校法人特別支援学校聖母の家学園に譲渡するのはどこの校舎でしょうか。
下から選んでください。

- ①旧白瀬小学校 ②旧立田小学校 ③旧東藤原小学校

問2 令和4年4月1日新設予定の〇〇〇キャンプ場。
〇〇〇を埋めてください。

問3 雪害対策事業費 〇,〇〇〇万円。
〇を埋めてください。

ぜひ
ご応募ください

答えは紙面の中にあります

《応募方法》

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15人の方に「図書カード」をプレゼントします。

●あて先 〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31番地 いなべ市議会 議会事務局

●締切日 令和4年2月21日(月)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」のスペース(空白)に「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想をお聞かせください。
次号で紹介させていただきます。

※「はがき」にご記入いただいた個人情報は、目的以外に一切使用いたしません。

※クイズの答えは次号で掲載いたします。また、当選者の発表は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

編集後記

市会議員改選後初めてとなる議会だよりをお読みいただいて、どのような感想をお持ちになられたでしょうか。新しい議会広報編集委員会は、何度も委員を経験した者と新人とバランスの取れたメンバー構成となりました。市民の皆さまに市政の動きを少しでも分かりやすく、簡潔にお伝えできるよう広報編集委員一同、常に研さんしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

このメンバーで2年間頑張ります！



議会広報編集委員

前列左から 岡 恒和副委員長、片山 秀樹委員長

後列左から 原田 敬司委員、伊藤 三保委員、渡辺 一弘委員

3月定例議会について(予定)

- ◆開会日・・・・・・・・・・2月22日(火)
- 代表質問・・・・・・・・・・3月 2日(水)
- 一般質問・・・・・・・・・・3月 9日(水)
- ・・・・・・・・・・3月10日(木)
- 総括質疑・・・・・・・・・・3月15日(火)
- 予算決算常任委員会・・・・・・・・3月15日(火)
- 総務経済常任委員会・分科会・・・・3月16日(水)
- 都市教育民生常任委員会・分科会・・・・3月17日(木)
- 予算決算常任委員会・・・・・・・・3月22日(火)
- ◆閉会日・・・・・・・・・・3月25日(金)

インターネット配信

インターネットでいつでも議会を視聴することができます。



中継配信 URL

https://inabe.gijiroku.com/g07_broadcasting.asp



録画配信 URL

https://inabe.gijiroku.com/g07_Video_Search.asp

録音放送

いなべFM(86.1MHz)で議会の録音放送を聴くことができます。詳しくは、いなべFMのタイムスケジュールをご確認ください。

議会の傍聴

市議会では本会議、委員会の開催日に傍聴席を開放しています。お気軽にお越しください。
(新型コロナウイルスの感染状況をみて変更になる場合もあります)

受付場所 いなべ市役所議会棟2階

いなべ市議会 議会事務局



〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

TEL 0594-86-7848

FAX 0594-86-7872

URL <https://www.city.inabe.mie.jp/gikai/>